

結果解決シタルカ其ノ状況左記ノ通りニ有之
記

一、経過

(1) 交渉状況

二月五日勞資會見ノ約ナリシニ事業主小野、姿ヲ
晦シ今日債權者側弁護士戸田基ノ事務員ト自稱ス
ル井上竜之助ナル者事業主宅ニ於テ組合側伏下六
郎布留川信、労働者丹羽彌三郎外八名ト會見折衝シ
タルカ伏下等ヲ債權者ノ利益ヨリ労働者ノ生活問
題カ重大ナリト主張シ且ツ小野ノ逃晦ヲ攻撃シタ
ル爲六日、再會ヲ約シテ分レ更ニ六日事業主宅ニ
於テ小野事業主、萱沼工場長井上弁護士事務員ト伏

下丹羽外四名ト會見折衝シタルカ労働者側ハ前合
様ノ主張ヲ爲シ且ツ工場再開ヲ強調シタル爲メ更
ニ内部ノ關係ヲ考究ノ上後刻會見スル事トシテ分
レタリ

今日更ニ小野井上及自稱東京投書新聞社長新倉末
峰ト前掲組合側ト會見シタルカ新倉ハ債權者代理
トシテ事業繼續及職工ヲ解雇セサル意思アル旨ヲ
述ヘテ翌日具体條件ヲ示ス事ヲ約シ七日會見ノ上
左記條件ヲ示シタルニ組合側ハ之ヲ容レ全ク解決
シタリ

(2) 解決條件

1. 来ル十一月ヨリ事業ヲ繼續スル事